



北檜山職業相談室での取り扱いについて

雇用保険受給手続から認定・給付まで、ご本人の申し出によりハローワーク八雲で受付ができますのでご利用ください。

ハローワーク函館・北檜山職業相談室への2月の職員派遣日は次のとおりです。大成区の方の管轄は江差出張所です。

●派遣日時

・2月4日(水)午前9時～午後5時
・2月18日(水)午前9時～午後5時

【問合せ】 北檜山職業相談室

☎0137・84・5724

【問合せ】 ハローワーク八雲

☎0137・62・2509

【問合せ】 ハローワーク江差

☎0139・52・0178

季節勤労者の皆さまへ

雇用相談窓口を開設します

渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会では、季節労働者の通年雇用を促進するため、季節労働者皆様の職業相談、各種助成制度・融資制度等の案内、インターネットによる全国の求人情報の提供、季節労働者の協議会登録などを行う「雇用相談窓口」を開設いたします。

●日時／2月24日(火)

午前10時から午後3時

●場所／せたな町役場産業振興課

振興課

※前記日時以外に事前に連絡いただければ、随時実施いたします。

【問合せ】 渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会

〒0139-5201

☎0137・64・3355
【問合せ】 役場産業振興課
☎0137・84・5111

ご利用ください

精神保健相談（心の健康相談）の実施について

八雲保健所では、心理的負担の軽減（解消）と精神疾患の予防を図るため精神障がい者や家族を含む一般住民の精神保健及び同障がい者福祉に関する相談を実施します。相談は、事前予約制です。

●日時／2月12日(木)

午後1時30分～3時

●場所／八雲保健所

●相談員／精神科医師又は心理相談員

【問合せ】

八雲保健所健康推進課

☎0137・63・2168

ご利用ください

函館裁判所出張手続案内の開催について

函館裁判所から職員が出張し住民の皆様を対象とした出張手続案内を行います。（予約制）

●場所／瀬棚総合福祉センター
〒0139-5201

●日時／2月18日(水)

午後1時～4時

●予約方法／2月11日までに函館地方裁判所事務局総務課長まで電話でお申込みください。

【問合せ】 函館地方裁判所

☎0138・38・2372

ご利用ください

e-Taxをご利用ください

①国税庁ホームページから電子申告／国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信することができます。

②最高五千円の税額控除／申告期限内にe-Taxで行うと、最高五千円の税額控除を受けることができます。

※平成19年分の確定申告で本控除を受けた方は受けられません

③添付書類を提出省略／医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出又は提示を省略することができます。※3年間は保管してください。

④還付金がスピーディー／3週間程度に短縮

●確定申告をすると還付さ

れる場合

- ・医療費控除の適用を受ける
- ・住宅取得等特別控除の適用を受ける方
- ・損害控除の適用を受ける方など

●確定申告をしなければならぬ場合

- ・給与収入が二千万円を超える方
- ・給与を2ヶ所以上から受けている方
- ・給与のほか20万円を超える所得金額（不動産や原稿料など）がある方 など

詳しくはe-Taxホームページ
http://www.e-tax.nta.go.jp
をご覧ください。

【問合せ】 檜山支庁地域振興部税務課係

☎0139・52・6472

ご利用ください

地方税電子申告を「存知ですか」

北海道では、法人道民税・法人事業税について電子申告ができます。詳しくはeLTAXホームページ
http://www.eltax.jp/
をご覧ください。

戸籍の窓口

(12月1日～12月31日届出)



お誕生おめでとう

- 仲川 彩花 ちゃん (昇) 北檜山
- 赤石心虎 琉くん (泰成) 北檜山
- 飯田 悠叶 くん (行孝) 北檜山
- 森田 優羽 ちゃん (武史) 北檜山
- 高橋 咲紀 ちゃん (洋平) 松岡

ご結婚おめでとう

- 〔重村 光則 さん 北檜山
木村 幸代 さん 北檜山
- 〔中山 泉 さん 本町2区
福田 結衣 さん 秋田県秋田市

おくやみ申し上げます

- 金木 トミ さん (98歳) 豊岡
- 坂本 幸雄 さん (74歳) 新成
- 内田 初枝 さん (90歳) 北檜山
- 藤代 キク さん (97歳) 北檜山
- 丹羽 七郎 さん (76歳) 二俣
- 本村 辰市 さん (80歳) 都
- 加我 勝江 さん (90歳) 本陣
- 名平 重光 さん (79歳) 長磯
- 手塚 巖 さん (93歳) 都
- 田中鉄太郎 さん (87歳) 貝取潤

この欄に掲載をしている方は、本人またはご家族の了解を得ています。

人口と世帯

	12月末現在 (前月比)
人口	10,193人 (-16)
男	4,820人 (-4)
女	5,373人 (-12)
世帯	4,628世帯 (-8)

問合せ 檜山支庁地域振興部
 税務課課税係
 0139・52・6472

1/21から2/20まで

**「北方領土の日」特別
 啓発期間について**

2月7日の「北方領土の日」を中心に、北海道独自の取組として、北方領土問題の啓発活動を展開していきます。

問合せ 総務課地域生活係
 0137・84・5111

善意に感謝します

●ふるさと瀬棚のため役立ててほしい

不動産 宅地/1,701㎡
 (瀬棚区三本杉116番1)
 ・山下 義昭 様 (八雲町)

年金係からのお知らせ

国民年金保険料免除制度があります！

国民年金の保険料を納めることが困難な方で、本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下または失業などにより納付することができない場合は、申請により保険料の全額または一部納付が免除される「保険料免除制度」があります。



●免除が承認された場合の 保険料納付額 (月額) と年金額への反映割合

区分	免除割合	月額	年金額への反映割合
全額免除	免除 (全額)	なし	1/3
4分の3免除	免除 (3/4) 納付 (1/4)	3,600円	1/2
半額免除	免除 (1/2) 納付 (1/2)	7,210円	2/3
4分の1免除	免除 (1/4) 納付 (3/4)	10,810円	5/6

注) 4分の3免除、半額免除、4分の1免除制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

●次年度以降の手続きは？

保険料全額免除または若年者納付猶予が承認された方が、申請時に翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望(申請書の申請者記入欄の「はい」に○を付けてください)された場合は、翌年度以降は、あらかじめ申請を行わなくても、継続して申請があったものとして自動的に審査を行います。

■問い合わせ先/函館社会保険事務所 0138-56-1165
 ・本庁町民児童課戸籍年金係[担当/尾野] 0137-84-5111 (内線1137)
 ・瀬棚総合支所総務課戸籍年金係[担当/竹内] 0137-87-3311 (内線3115)
 ・大成総合支所町民福祉課戸籍年金係[担当/奥村] 01398-4-5511 (内線2158)